

四日市市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、あらたに生じた土地の町及び字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成30年1月5日

四日市市長 森 智広

1. 四日市市楠町吉崎字四之割に編入する区域

四日市市楠町吉崎字四之割83番2から楠町北五味塚字古江1086番2に至る間の地先公有水面埋立地9,578.54平方メートル